人権・同和教育保護者だより　第51号
小松高等学校ＰＴＡ人権教育部
令和５年２月発行

きらり

Citrus Ribbon PROJECT

☆第２回人権・同和教育ホームルーム活動

１年　自分の周りに目を向けよう

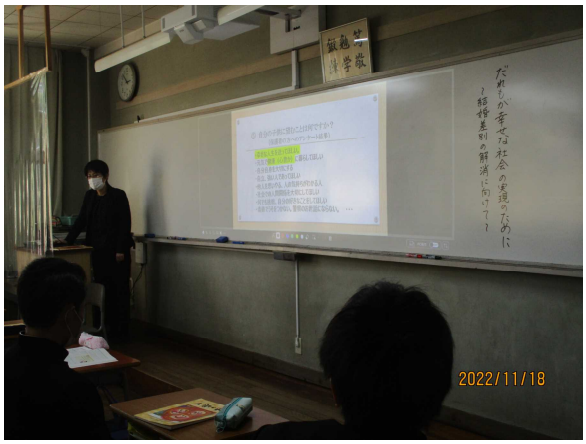

３年　結婚差別の解消に向けて

２年　水平の旗ひるがえる

全国高校生集会

人権作文発表

○その人らしく生きるために～老いと笑顔とありがとう～　《西条市人権・同和教育講座③　９月22日》

～広域隣保活動・相談員　近藤　誠さん～

認知症とは、認知機能が後天的な脳の障害によって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態で、何もわからない、できない人ではないということです。覚えるのが苦手で、「できごと」は忘れるが「感情」は覚えるという、認知症の特性を理解することができました。また、認知症の方との関わり方は、「視線をあわせてゆっくりと、短い言葉でわかりやすく」が基本で、三つの「さ」（さわやかに、さらりと、さりげなく）など、キーワードを通して具体的処方のポイントも分かりました。

その人らしく「最後まで生ききる」ことを支えるため、生きがいを与える介護をめざし、できることを奪わず、「喜び、ほめて、感謝」する、水平な立場で介護できるよう心掛けたいと思いました。

○男女共同共同参画と「アンコンシャスバイアス」

《西条市人権・同和教育講座④ 11月12日》

～まなのき・代表 石井真奈さん～

今回のテーマである「アンコンシャスバイアス」とは、無意識の思い込みということです。これまであまりなじみのない言葉でしたが、自分が生活の様々な場面で無意識に決めつけたり、偏った見方をしていたことに気付きました。思い込みによっては、相手の気持ちを尊重できない、相手や自分自身の可能性を狭めてしまうなど、少なからずネガティブな影響があります。もしかしたらこれはアンコンシャスバイアスかもしれないと、普段から意識して生活することの大切さが分かりました。アンコンシャスバイアスを踏まえて、人間関係をより良いものにしていけるよう、これからも努力していこうと思いました。

○ころん、見とん、考えとん

《西条市人権・同和教育講座⑤ 12月3日》

～東予教育事務所・社会教育主事 赤瀬貴子さん～

「人権」という言葉を聞くと、どうしても重い、固い、難しいといった印象が強く、私もそう感じている一人でした。しかし、今回の講演で様々な年齢や職種の方、講師の方の考えや意見を聞いて、人権とは身近なもので決して難しいものではないことが分かりました。コロナ禍のなか、私たちを取り巻く生活や環境が目まぐるしく変化しているように、時代と共に多くの人の人権に対する考え方も少しずつ変化しています。学校では校則を見直し、男女問わず自由に制服が選べるようになったり、同性婚が少しずつ認められたり、また職場等においても男女差がなくなってきています。当たり前のことと勝手に決め付け、自分と違うものを排除するのではなく、まずは一旦受け止めることが共存していく上で大切なことだと思います。人権を他人事とするのではなく、自分に関わる問題として受け止める必要があると改めて認識しました。

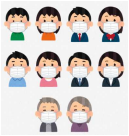

☆人権ポスター

人権標語

・摘み取ろう 心に芽生えた 差別の芽
・つなげよう 心と心の かけ橋を
・差しのべる その手は一つの 希望の光
・君の笑顔 花より美しくて見とれてた
だから君に水を注ぐ
・また明日 君を待ってる 人がいる
・ジェンダーの 壁をのり越えて 歩もうよ

☆編集後記☆

新型コロナウィルス感染症への対応も徐々に緩和傾向にあり、日々の生活も以前の活気を取り戻しつつあります。ただ、人権・同和教育部においては、またまだ十分な活動を行うことができませんでした。そのような中にあっても、役員の皆様や顧問の先生の御協力により、様々な形で人権・同和教育について考える機会となりました。普段の生活においては、自分の身近で人権や障がい者等について考える機会は残念ながら少なく、講演会等に参加することで子どもと時間をとって考える機会を得たことは、大変ありがたいことでした。

御協力いただいた多くの皆様に御感謝申しあげ、「きらり」の編集後記とさせていただきます。